

チェコ 6月の動き

労働許可と滞在許可を「就業者カード」に 一本化 - 改正外国人滞在法を公布

改正外国人滞在法が2014年6月9日、公布された。これにより、6月24日から従来の就労ビザ、就業滞在許可証に代わって「就業者カード」が発行されることになる。

＜就業者カードの有効期間は最長2年＞

改正外国人滞在法でいう「外国人」とは、EU、欧州経済領域（EEA）加盟国（ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン）、およびスイスの国籍を持つ者、またその家族でEU、EEA、スイスにおける滞在許可を有する者を除く外国籍の者全てを指す。日本国籍保持者も対象だ。

今回の改正外国人滞在法は、これら外国人を対象とした滞在許可と労働許可の発給手続きの一元化を定めたEU指令(2011/98/EU)に基づき、制定された。

チェコでは、従来の就労ビザ申請に当たっては、まず労働局に労働許可を申請し、労働許可証（あるいは申請番号）をビザ申請時に提出することが義務付けられていた。今回の改正により、この2段階申請システムが廃止され、労働許可と滞在許可を一本化した就業者カードの申請で済むようになった。また、従来の就労ビザ有効期限は6ヵ月で、滞在期間が6ヵ月以上の場合は長期滞在許可を申請する義務が課されていたのに対して、就業者カードの有効期間は最長2年と定められている。

ただし、就業者カード発行対象となる就労ポストは、労働局のシステムに登録したものでなければならない。

実際の申請手続きは以下のとおり。

(1) 企業は、労働局に就労ポストの空きを申告する。当該ポストが登録後30日以内に埋まらない場合、労働局は企業の許可を得た上で当該ポストを「就業者カード所持者が就労し得る就労ポスト」のシステムに登録する。

(2) 外国人は、就業カード発行申請書に上記登録番号を記入し、これをチェコ在外公館に提出する（注1）。就業カード発行申請書のほかに、従来どおり以下の書類提出が必要。

○パスポート、写真

○資格、専門技能証明書

○住居証明書

○無犯罪証明書（ただし、要請がある場合のみ）

従来、労働許可申請に「雇用主の当該外国人雇用宣誓書」が必要だったが、これに代わって、就業者カード申請には雇用契約書、あるいはこれに類するものの提出が義務付けられている。契約書は、賃金が最低賃金を上回るものであること、1週間当たりの労働時間が15時間以上であることを証明するものでなければならない。

(3) 上記書類申請後60日以内に、申請を行ったチェコの在外公館から「就業者カード受給用長期ビザ」が発行される。発行に先立ち、旅行保険の証明書提出が要求される場合がある。

(4) チェコ到着後の3労働日以内に内務省分館で、バイオメトリック・データを提出。提出と同時に、その場で「就業者カード発給条件履行証明書」が発行される。この発行日より、当該外国人は就労可能となる。

(5) バイオメトリック・データ提出日から60日以内に、就業者カードが発給される。これは許可を受ける外国人本人が受け取る必要がある。

＜派遣駐在員や会社役員は例外＞

就業者カード制度には、例外が設けられている。この例外に該当する場合、その就労ポストは上記の「就業者カード所持者が就労できる就労ポスト」の登録対象外となる。例外ケースは以下のとおり。

(1) 特定の外国人が、外国企業からチェコの法人や自然人との契約によって生じる業務を遂行するため、チェコ国内に派遣される場合

(2) 特定の外国人がチェコ法人のパートナー、取締役そのほか法人代表機関のメンバーである場合

上記(1)(2)に該当する場合には、従来どおり労働許可証を申請し、就業者カード申請時には労働許可証あるいはその申請番号を提出する義務が生じる。この場合、就業者カードは従来の滞在許可の機能のみを果たすものと見なされる。ただし、上記(1)(2)に当たる場合も就業者カード申請書類は上述と同様に、雇用契約書、あるいはこれに類するもの（賃金が最低賃金を上回るものであること、1週間当たりの労働時間が15時間以上であることを証明するもの）の提出が義務付けられる。

現時点で既に就労ビザを取得している者は、内務省分館で就業者カードを申請する。既に労働目的の長期滞在許可を取得している者は、その延長の際に就業者カードを申請することになる。

就業者カードは、有効期限の30～14日前までに内務省分館に申請することで、有効期限を延長することができる。延長に必要な書類は、就業者カード発行申請に必要な書類に準ずるが、資格や学歴証明は例外的な場合を除き免除される。なお、延長の場合にも、あらためてバイオメトリック・データの提出が必要となる。

なお今回の改正により、グリーンカード制度が廃止され、今後グリーンカードは発行されなくなる。既に発行されているグリーンカードは、自動的に就業者カードと同じ機能を持つものとして見なされ、カードに記載されている期限まで有効とされる。一方、ブルーカード制度は存続し、今後も就業者カードとは別にブルーカードの発行が行われる。

変更内容は、内務省のウェブサイトを確認できる。

<http://www.mvcr.cz/mvcren/article/employee-card-682810.aspx?q=Y2hudW09OA%3d%3d>

＜企業団体は改正法に不満を表明＞

改正法に対して、基本的に与党、野党ともに賛意を表明したため、法律成立過程は比較的順調だった。反対票を投じたのは、日系人オカムラ議員を党首とする政党「ウースビット」の議員のみ。オカムラ党首は、就業者カードを取得した外国人が職を失った場合、自動的に失業保険支給の対象となるべきではないと主張し、外国人に対する社会福祉補助金交付を制限することを提議したが、他党がこれに反対し、否決された。

一方、チェコ産業連盟は、同改正案は手続きの一本化を定めたのみで、簡素化にはいたっていないとして不満を表している。

具体的には、就業者カード申請時の書類に、依然として「資格、専門技能証明」が含まれていることを指摘し、法文中の「外国人の受けた教育が当該職務の性格に適していないと内務省担当官が判断した場合には、チェコ国内の当該機関の証明を受ける必要がある」の文言に関して、内務省の担当官には、資格、専門が当該職務の内容に相当であるか否かを判断することはできないとして、高卒、大卒など、各職務に要求される学歴証明のみとす

ることを提言している。また帯同家族に対するビザも、当該外国人に対するビザと同時に発給されるべきだと主張している。

また、産業連盟は「チェコは、欧州で滞在ビザ発給手続きが最も複雑な国とされている。このことはチェコへの投資促進、国際競争力の向上を著しく妨げている。チェコ経済にとって、就労ビザ発給期間を短縮し、国内に進出した企業に高質労働者の確保を保証することは、最優先事項の1つに数えられる」と表明している。

(注1) 日本国籍保持者は、在日チェコ大使館のほか、各国のチェコ領事館、大使館への提出も可能。

(注2) 本記事記載の手続き情報は執筆時点の情報に基づく。実務手続きを進める場合、チェコ在外公館に問い合わせ、最新情報の確認を。

韓国のネクセン・タイヤがチェコに欧州生産拠点を設立

6月25日、内閣は韓国のタイヤ・メーカー、ネクセン・タイヤと投資契約を締結し、これにより同社のチェコ国内タイヤ生産工場設立が正式に決定した。投資額は8億2,900万ユーロ(228億コルナ)で、新規製造拠点設立に係る対チェコ投資としては、現代自動車(投資額344億コルナ*)、トヨタ・プジョーシトロエン(235億コルナ*)に次いで過去3番目に大きなものとなる。

<投資拡大の可能性も>

タイヤ生産工場用地に選ばれたのは、北ボヘミア・ウースチー地方、ジャテツ市郊外に位置するトライアングル工業団地である。工場建設は2015年に開始し、当初35ヘクタ

ールの敷地内で年間600万のタイヤを生産する予定。従業員数は約1,000人と見込まれている。

更に市況によっては生産拡大の可能性もあり、その場合工場面積は70ヘクタール、従業員数は2,300人、そして投資総額はチェコ国内過去最高の450億コルナに達するものと見積もられている。

これに対して、チェコ政府は、最高38億コルナの投資インセンティブ適用を保証する。うち法人税免除額が20億コルナ、雇用機会創設補助金が3億コルナ、そして固定資産取得費用に対する補助金が11.4億コルナとなっている。(2012年6月25日付記事参照)

<韓国は第3の対チェコ投資国に>

ネクセン・タイヤは、韓国タイヤ業界第3位で、世界24位。海外生産拠点は現在中国・青島工場のみで、チェコ工場は海外第2の工場となる。

同社は既にチェコ国内の現代自動車、およびスロバキアの起亜の乗用車生産拠点到製品を納めており、今後チェコ工場の生産品はシュコダ・オート(チェコ)を始めとするフォルクスワーゲン・グループにも納入される予定である。

投資契約調印を行ったネクセン・タイヤのカン・ビョンジュン会長によると、同社はその欧州製造拠点として、中東欧6カ国内50カ所の候補地を検討していた。最終的にトライアングル工業団地を選択した理由としては、投資受入準備が整備されていること、十分な労働力が見込まれること、またドイツ、フランス、あるいは英国など近隣市場、将来的にダイナミックな発展が予想される東欧各国市場へのアクセスの良さを挙げている。

これに対して、ポフスラフ・ソボトカ首相は、「ポーランドなど近隣諸国との熾烈な競争に打ち勝ち、この大投資案件をチェコに誘致できたことを誇りに思う。ネクセン・タイヤがチェコを選択した事実は、チェコが新規投資企業とその戦略プロジェクトにとって安全な受入国であることを証明している」と述べた。また13ヵ月に渡って行われたネクセン・タイヤとの交渉において、チェコ産業貿易省、およびその外郭団体であるチェコ投資・ビジネス開発庁（チェコインベスト）が大きな役割を果たしたとその功労をねぎらうとともに、チェコインベストが今年1月以降100件以上の対チェコ投資案件の誘致を行っている事実に言及し、「対チェコ投資への関心の高まりは、新政府がもたらした政治的安定、およびその外国投資誘致に対する積極的姿勢が功を奏したものと指摘した。

またチェコ産業連盟のヤロスラフ・ハナーク総裁は、今回の投資案件は単なる組立工場設立以上の意味を持つと強調し、「これは研究・開発をも伴うものであり、またネクセン・タイヤの部品会社の進出も予想される」と述べた。

1998年4月以降投資インセンティブが適用された韓国企業の投資案件は12件、その投資総額は442億コルナとなっている。最大の案件は現代自動車の生産拠点設立で、投資額は344億コルナ。またこの投資案件実現により、韓国は、チェコインベスト仲介により実現した投資の範疇においては、ドイツ、日本に次いで第3の対チェコ投資国となった。

*チェコ投資・ビジネス開発庁発表データに基づく。

政治・経済日誌

2日 ● 財務省によると、5月末現在の財政収支は95億コルナの黒字で、前月の約270億コルナより黒字額は大幅に減少したが、それでも2000年以降の5月の数字としては最高を記録した。

● 内閣、労組、企業団体は、三者会議で、来年1月1日より最低賃金を500コルナ引き上げ9,000コルナとすることで合意。内閣は連立協定において、最低賃金を漸進的に平均賃金の40%まで引き上げることを目標として挙げている（昨年の平均賃金=25,128コルナの40%は10,051コルナ）。

3日 ● チェコ通信が、国内大型小売チェーン9店のデータを基に報道したところによると、各店が扱っている食品のうち、国産品の割合は全体の40%（カウブランド）～75%（COOP）となっている。

4日 ● 統計局によると、第1四半期のGDP成長率は、前年同期比2.5%、前期比0.4%で、それぞれ速報の2.0%、0%より上方修正された。上方修正の要因は、間接税、特にVAT税歳入の増大。

● 自動車輸入者連盟によると、1～5月の国内乗用車売上台数は75,887台で、前年同期比14%増大した。

● 第1回チェコ＝韓国核フォーラムにおいて、両国代表は核エネルギー部門における二国間協力了解覚書に署名した。これは、両国間の同部門におけるコミュニケーション、両国当該機関の協力支援の強化を図ることを目的としたもの。フォーラムには、ムラーデック産業貿易相のほか、韓国の外相も出席した。

● Anderson Willinger社が5月に実施したTop Executive Searchの結果、管理職対象に企業が支給している18の福利厚生のうち、管理職が最も評価している

ものは「特殊技能研修」であった。以下「管理能力研修」、「自宅勤務（最低月に1度）」、「5週間の有給休暇」、「病欠日（例えば最初の3日間）の有給化」と続いている。一方ランチ・パウチャーは10位、（私用も可能な）携帯電話支給は12位で、その評価は下がりつつある。

- 5日 ● 統計局によると、第1四半期における平均賃金は24,806コルナで、前年同期比793コルナ（3.3%）増大した。実質上昇率は3.1%であった。比較的上昇率が高かったのは、2013年1月より高所得者を対象に連帯賦課税が導入されたことから、2013年1Qに支払われるべき賞与を前倒しで2012年12月中に支払われるケースが多々存在したためとみられている。一方1Qの賃金中央値は20,764コルナで、前年同期比2.9%増。被雇用者の80%は、10,006~39,768コルナの賃金で、平均賃金を下回る被雇用者が全体の約67%を占めている。
- 統計局によると、4月の小売売上は前年同月比4.9%増、前月比では0.1%減少した。部門別では、IT機器が前年同月比28.4%と最大の伸びをみせた。自動車部門は+9.8%。
- マイクロソフトが欧州13カ国を対象に調査した結果、チェコ国内中小企業の被雇用者で仕事を自宅に持ち帰っていると回答した人の割合は70%で、他国と比較して約10%高いことがわかった。その理由としては、91%が「職場では慌ただしく、集中できないから」と回答、他国ではこの理由で仕事の持ち帰りをしている者は8%程度に過ぎない。同調査には、チェコ国内従業員250人以下の企業500社が参加した。
- 6日 ● 統計局によると、4月の貿易収支は165億コルナの黒字であった。輸出は前年同月比11.2%、輸入11.3%それぞれ増

大した。

- 統計局によると、4月の工業生産は前年同月比7.7%（3月8.4%）、前月比1.1%増大した。自動車部門の伸び率は前年同月比16.5%となっている。
- 統計局によると、4月の建設工事は前年同月比8%増大（3月11.9%増）し、5ヵ月連続で増大を記録した。前月比では+1.3%であった。
- ムラーデック産業貿易相は、チェコ企業25社から成るビジネス・デレゲーションとともに中国訪問のため出発した。
- 9日 ● 統計局によると、5月の消費者物価上昇率は、前年同月比+0.4%、前月比+0.1%であった。前年同月比で4月の+0.1%から0.3ポイント上昇したが、これはベースとなる前年5月の水準が低かったため（ガス、燃料、携帯電話料金が大幅に低下）に過ぎず、長期的なインフレ率上昇を意味するものではないとアナリストは指摘している。
- 労働局によると、5月末現在の失業率は7.5%で、前月の7.9%より減少した。アナリストは低下の要因を、国内経済が上向きであるためとみており、今後も数ヵ月間は失業率減少傾向が続くと予想している。
- シュコダ・オートによると、同社の5月の全世界売上台数は91,200台で、5月の数字としては過去最高を記録。
- 10日 ● ムラーデック産業貿易相は、訪問先の中国で、チェコは対中経済関係を再スタートさせる用意があるとして、プラハ=北京、あるいは上海間直行便就航実現が最優先課題であると述べた。
- 11日 ● チェコ経済新聞が非公式情報を基に報道したところによると、北モラビアのオストラバ近郊モシュノフ工業団地に、韓国の自動車部品メーカー、現代モータースが進出する可能性がある。同社は既にノショビツェの現代自動車工場の

すぐ隣に工場を有しているが、現在この地域における第2工場設立を検討中。第2工場の従業員数は500~1,000人と見込まれている。但しモービス社も、チェコインベスト、あるいはオストラバ市当局も本件については正式なコメントは控えている。(出所: Hospodářské noviny、記者名: Roman Šitner)

- デロイトが発表した Property Index によると、住宅1m²当たりの価格はチェコで1,186ユーロ(約32,000コルナ)で、調査対象16カ国(欧州+ロシア+イスラエル)中12番目に高い。チェコより低い国は、ハンガリー(917ユーロ)、ポルトガル(1,006)、ポーランド(1,101)、ロシア(1,151)のみ(スロバキアは調査対象外)。最高は英国の3,925、以下イスラエル(3,878)、フランス(3,848)と続いている。一方住宅購入に必要な労働年数(新築70m²の住宅購入に必要な金額を平均年収で割って算出した年数)では、チェコは7.2年で16カ国中8番目に高い。最低はデンマークの2.1年、最高はイスラエルの11.8年。ハンガリー、ポーランドともに7.4年となっている。
- エネルギー統制局によると、今年の再生可能エネルギー源発電量は9,243.4GWhで前年比約15%増大。国内全需要量に対する割合は13.17%で、前年の11.4%より増大した。特にバイオガスによる発電量は60%と大幅に増大し、2,243GWhに達している。一方、太陽光発電は5.4%減少し、今年の発電量は2,241GWhにとどまった。
- アーンスト&ヤングが59カ国2,700名の管理職を対象に実施した調査の結果、「贈収賄トランクス」度による国別ランキングで、チェコはトップを占めた。チェコの管理職の63%が、業者の「ノンスタンダード・サービス」を、契約

締結と引き換えにアクセプトすると回答しており、世界平均29%、西欧平均30%、中東欧平均31%を大幅に上回った。「ノンスタンダード・サービス」とは、外国におけるゴルフ、あるいは कांग्रेस・ツーリズムへの招待などを指す。またチェコでは回答者の37%が、契約を得るために個人的な贈り物をするのを辞さないとしている(世界平均14%)。

- ゼマン大統領は、国内ガラス工場訪問の際、「チェコは2017年までにユーロ導入することが可能」として、その実現を希望していると述べた。
- 12日 ● チェコ経済新聞が、ユーロスタット等のデータを基に報道したところによると、チェコ国内の農地価格は1ヘクタール当たり平均160,000コルナで、調査対象の欧州17カ国+ロシア+米国においては、ロシア(120,000コルナ)、ルーマニア(140,000)に次いで安いことがわかった。最高はオランダの1,390,000コルナ、以下アイルランド(1,100,000)、オーストリア(960,000)となっている。(出所: Hospodářské noviny、記者名: František Mašek)
- ゼマン大統領は、秋の地方選挙投票日、および上院1/3議席改選の第1回投票日を、10月10日(金)、11日(土)に設定した。
- 16日 ● 内閣は、韓国のネクセン・タイヤに対する投資インセンティブ適用に必要な文書としての同社の対チェコ投資計画書を承認した。ネクセン・タイヤは、2016~2017年に、ウースチー地方(北ボヘミア)・ジャテツ市のトライアングル工業団地に8億2,900万ユーロ(228億コルナ)を投じて工場を設立し、1,000以上の新規雇用機会を創出する。更に市場の状況によっては、投資額、及び従業員数を倍増させる可能性もあ

るが、この拡張が実現すれば同社は対チェコ最大投資企業となる。ネクセン・タイヤ、政府、およびウースチー地方自治体との最終的な投資契約締結は、6月25日の予定。

- 自動車工業会によると、1～5月の国内乗用車生産台数は519,775台で、前年同期比8.5%増大した。メーカー別では、シュコダ・オート322,269台（同22%増）、現代自動車132,430台（2%増）、TPCA65,076台（24%減）となっている。
- チェコ・トップ100連盟によると、昨年のチェコ最大の輸出企業は前回同様シュコダ・オートで輸出額2,455億コルナ。以下RWE サブライ&トレーディング（天然ガス貿易・販売、前回3位）、フォックスコン（電子機器EMS、前回2位）と続いている。日系では、TPCAが7位、パナソニックAVCネットワークス・チェコが10位を占めた。
- チェコ経済新聞が産業貿易省の情報を基に報道によると、トラック・メーカー、タトラ・トラックスは、中国のAVIC（Aviation Industry Corporation of China）とライセンス契約を締結することで合意した。AVICは、中国でタトラのトラック約1万台を製造、その際当初は部品をチェコから輸入、その後徐々に国産の部品に切り替えていく方針。契約期間は5年間、契約額は億コルナ単位となると見られている。契約締結は10月、ゼマン大統領の中国訪問の際になされる予定。（出所：IHned.cz、記者名：Marek Hudema）
- プラハ近郊ドブロヴィース市のマルチン・シャフル市長は、ディベロッパー、パトニーニ社と契約を締結した。同社は同市内におけるアマゾンの配送センター建設を請け負う。契約には迂回用道路の建設、浄水場の近代化なども含まれており、契約額は1億コルナ。従

業員数は最高1,500人と見積もられている。アマゾンとは別に中東欧に更にもう1軒の配送センターの建設を計画しており、ブルノの工業団地もその候補地の一つとされていたが、アマゾン側は既にブルノ以外の地を選ぶ方針を発表している。最終決定は7月初頭までになされる予定。

17日 ●シュコダ・オートによると、昨年の同社の税引後利益は118億コルナで、前年比23%減。一方TPCAの税引前利益は2億7,800万コルナで、同13%減少した。TPCAの昨年の投資額は160億コルナを上回り、生産を開始した2005年以降最大を記録した。

●債権買取会社Bibby Financial Servicesによると、国内企業の支払モラル調査で、2014年第1四半期における支払い実現までの平均日数（請求日から支払日までの期間）は67日で、2013年第4四半期の77日より減少したものの、依然として欧州ではワースト国の一つに数えられている。

●英国の「エコノミスト」誌調査部門エコノミスト・インテリジェンス・ユニットが発表したビジネス環境ランキングで、チェコは82カ国中28位であった。またむこう5年間における事業活動見通しのカテゴリーにおいては、旧共産圏ではエストニアに次いで2位を占めた。トップはシンガポール、以下スイス、香港と続いている。

18日 ●ユーロスタットによると、2013年におけるチェコの国民一人当たりのGDPはEU平均の80%で、28カ国中17位であった。旧共産圏ではスロベニアが最も高く83%、またスロバキアは78%、ポーランド68%、ハンガリー67%であった。EU最高はルクセンブルクの264%、最低はブルガリアの47%。

●ユーロスタットによると、2012年のチ

エコの法人実効税率は平均 16.7%で、EU28 カ国中 10 番目に低かった。最低はブルガリアの 9%、最高はフランスの 34.3%となっている。EU 平均は 21.1%。

19日 ●アーンスト&ヤングは、その最新経済見通しの中で、チェコの GDP 成長率につき今年の 2.8%から 2016 年には 3%まで徐々に増大するとの予想を発表。

●チェコ・トップ 100 連盟によると、昨年の売上 No.1 は、シュコダ・オートで売上 2,685 億コルナ、以下チェコ電力 (2,173 億コルナ)、RWE サプライ & トレーディング (天然ガス貿易・販売、1,802 億コルナ)、そしてバビシュ財務相がオーナーを務めるアグロフェルト・ホールディング (農業・化学、1,517 億コルナ) と続いている。100 社の総売り上げ高は 24,700 億コルナで、前年比 2.3%減少した。

●欧州司法裁判所は、チェコの所得税法上の、派遣労働者の所得税支払規定に関して、人の自由な出入りを保証する EU の原則に矛盾するとの判決を下した。同法では、派遣労働者の所得税支払者を、派遣会社の拠点がチェコ国内にある場合は派遣会社、国外にある場合には派遣先企業と定めているが、これに関して裁判所は「国外の派遣会社に対する差別的規定」との見解を明らかにした。

20日 ●チェコ経済新聞の報道によると、チェコの牛乳・乳製品メーカー、Mlekarna Hlinsko は、中国の販売会社 2 社と、同社製品の中国輸出に関して最終交渉中。同社は既に欧州を中心とする 28 カ国に輸出しており、輸出額は同社売上の約 50%を占めている。(出所: Hospodářské noviny、記者名: Lucie Hrdličková)

●在チェコ英国商業会議所は、プラハに

「英国ビジネスセンター」を設立、英国あるいはチェコに進出を考えている企業に対してコンサルティング・サービス、トレード・ミッションのオーガナイズ、ビジネス・マッチング・サービス等を提供する。

●チェコ旅行社連盟 (ACK) によると、6月のロシア人観光客数は前年同月比 40%と急減した。同連盟は、減少の要因としては、ルーブルの下落、ウクライナ問題等が挙げられるが、イタリア、スペインなど他の欧州諸国へのロシア人観光客数は増大していることから、最大の原因はチェコ観光ビザの発給に時間と費用がかかることとみている。ロシア人にとって、チェコは 13 番目にポピュラーな旅行先となっている。

●アマゾン社は、その配送センター建設候補地から、ブルノのチェルノヴィツカー・テラサ工業団地を除外し、中東欧の他の候補地をあたる旨を発表した。ムラーデック産業貿易相は、チェコ国内の他のロケーションをオファーし、チェコへの誘致を成功させるよう最大限の努力をすると述べた。

23日 ●IT 部門調査会社 Gartner によると、第 1 四半期における国内パソコン、タブレットの売上台数は 582,000 台で、前年同期比 22%増大した。売上大幅増大の要因は、ウィンドウズ XP のサポート終了にある。

24日 ●統計局によると、2013 年の時間当たりの労働生産性 (GDP/総労働時間) は 428 コルナで、2009 年以降ほぼ横ばいとなっている。

25日 ●チェコ経済新聞の報道によると、貿易産業省はその国家エネルギー政策最新草案の中で、原子炉増設は 2033~2037 年まで延期することを提議する一方、原子力発電の全国内発電量に占める割合を現在の 32%から 2040 年までに

48%に増やし、更に再生可能エネルギー発電を 11%から 24%に増大させ、石炭による火力発電を 51%から 18%に減少させることを提議している。なお、現在チェコは年間発電量の 20%（ほぼテメリーン原発の年間発電量にあたる）を輸出しており、世界第 5 位の電力輸出国となっているが、2040 年には 5%輸入することになると同省は予測している。（出所：Hospodářské noviny、記者名：Nikita Poljakov, Petr Lukáč）

25 日 ●ユーロスタットの統計を基に、チェコ経済新聞が報道したところによると、2012 年のチェコ国内 1 世帯当たりの年間支出額における住居費（光熱費を含む）の割合は 26.3%で、デンマークを筆頭とする北欧 3 カ国に続き、欧州で 4 番目に高い。その要因は、光熱費の高騰、家賃自由化、および実質賃金の低下にある。

●北モラビアのオストラバ市議会は、韓国の自動車部品メーカー、現代モビスが同市近郊モシュノフ工業団地に新工場設立を計画している旨を公表。チェコ通信の調べによると、現代モビスは、同工業団地内にヘッドランプ製造工場新設を計画しており、当初の従業員数は 900 名と見積もられている。オストラバ市は同工業団地内の土地 18 ヘクタールの現代モビスへの売却を承認済み。オストラバのペトル・カインナル市長は、同案件は「新規雇用数最低 900、投資額 25 億コルナの大投資案件である」として、これを歓迎している。またノショピツェ工業団地内に既に設立されている現代モビスの現地法人、Mobis Automotive Czech s.r.o.の Ivan Leixner 氏は、記者会見で市議会の発表を肯定、工場は 2015 年に建設開始され、9~10 ヶ月で完成の見込みと述べた。

●IT サービス会社 truconneXion の調べによると、チェコ国内企業従業員は、1 日当たり平均 50 分、就業時間内に職場のパソコンを私的目的に利用している。これにより企業は、従業員一人についてその私用時間に対して平均 31,424 コルナを支払っている計算になる。これに対して会社側は、一日当たり平均 20 分の私用は、休息の意味で黙認している。

26 日 ●マレーシア駐在チェコ大使ルドルフ・ヒンク氏によると、チェコの小型航空機メーカー・エヴェクトルは、マレーシアの Aspirasi Pertiwi SDN BHD と戦略協定を締結した。同協定は Aspirasi 社のエヴェクトルへの資本参加を定めたもので、Aspirasi は向こう 5 年間 2 億ドル（約 40 億コルナ）をエヴェクトル投資する。ヒンク大使は、これによりチェコ航空業界の更なる発展、およびチェコ企業のマレーシアにおけるビジネス・チャンス拡大が期待されると述べた。

●チェコ産業連盟が国内 380 社を対象に実施した調査の結果、輸出先として関心を抱いている国は依然としてロシアが最も多く、全体の 30%を占めた。

●国内 528 社、従業員 285,000 人の賃金を網羅している HR コンサルティング会社 Hay Group によると、2013 年 4 月～2014 年 4 月の期間内における賃金上昇率は 2%であった。

●大統領府スポークスマンがチェコ通信に伝えたところによると、ゼマン大統領は 10 月に中国訪問を予定している。

●中銀理事会は政策金利据え置きを決定。また中銀のシングル総裁は、現在の 1 ユーロ 27 コルナ程度のレート維持を目的とした為替介入状況を 2015 年第 2 四半期までに終了させることはない、更にこの期限を延期する可能性もある

と述べた。

- 27日 ●チェコ経済新聞の報道によると、フランスの Saint-Gobain は、プラハ近郊ジョヴィツェの自動車用ガラス生産工場拡大を予定しており、その追加投資額は 3,000 万ユーロ（約 8 億 2,000 万コルナ）と見積もられている。（出所：Hospodářské noviny、記者名：Radek Bednařík）
- 中銀によると、対外債務は第 1 四半期 643 億コルナ減少し、21,500 億コルナとなった。GDP 比は 54.8%。
 - 電気、天然ガス供給会社・E.ON.エネルギーによると、2014 年 6 月末現在の国内 CNG（天然ガス）車台数は 7,200 台で、前年比 10% 増大した。今年末までには 8,000 台に達するものとみられている。一方 CNG スタンドの数は現在の 50 から 12 月末には 70 に増大すると同社は予想している。
 - 自動車工業会によると、2014 年 1～5 月における国内トラック売上台数は 3,791 台（前年同期比 29% 増）で、欧州で 7 番目に多く、バス売上台数は 401 台（同 25% 増）で欧州第 8 位であった。
- 29日 ●バビシュ財務相は、テレビ討論番組で、政府は税収システムの改善により 2017 年までに均衡財政達成を目指すとともに、投資歳出を増大させると述べた。
- 30日 ●7 月 1 日より EU 諸国の投資インセンティブ新システムが発効する。これは国家補助金上限最高値を、実際の投資額合計価値の 40% から 25% に引き下げるもの（但し大企業の場合。中企業は 50→35%、小企業は 60→45%。現在投資インセンティブ申請者は大企業が 95% を占めている）。
- IMF は、チェコの 2014、2015 年の GDP 成長率は両年とも 2.5% との予測を発表。